

令和2年5月15日
富山県商工労働部

新しい生活様式に対応した事業持続化・地域再生に向けて

新型コロナウイルス感染症拡大により、県内に事業所を有する県内の中小企業、個人事業主等が甚大な影響を受けている。この極めて厳しい経済環境のなか、新型コロナウイルス感染症収束後において求められる新しい生活様式や県民・国民の行動変容に対応しながら、これまでの事業の在り方について必要な見直しを進め、経営を持続可能なものとするとともに新たな発展につなげようとする、意欲のある事業者を支えることにより、本県全体の地域再生に資するため、富山県事業持続化・地域再生支援金を支給するもの

1 事業名

富山県事業持続化・地域再生支援金

2 事業概要

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している中小企業、個人事業主等

- ・NPO法人、医療法人、農業法人、漁業協同組合など、会社以外の法人も幅広く対象とする（国及び地方公共団体が出資・運営する法人等を除く。）。
- ・手続・審査を簡素化し、迅速に支給するため、国の持続化給付金の受給を要件とする

(2) 支援額

1事業者最大50万円

- 〔
・1事業者あたりの従業員の数に応じて10～40万円
・事業所を賃借している場合は10万円を加算
〕

従業員数区分	～20人	21～100人	101人～
1事業者あたり	10万円	従業員数に応じて	40万円
事業所を賃借している場合の加算	10万円		
合計	20万円	従業員数に応じて	50万円

2 申請受付期間

令和2年5月28日（木）～8月31日（月）（3ヶ月間）

3 予算額

30億円（地方創生臨時交付金18億円 財政調整基金12億円）